会 議 録

1 会議名

平成18年度第1回北九州市住居表示審議会

2 議 題

平成18年度住居表示整備事業の実施計画について

3 開催日時

平成18年6月26日(月) 午後2時00分~3時00分

4 開催場所

北九州市役所 議会棟2階 21会議室

5 出席した者の氏名

(委 員)

西 豊磨委員 中益 勝利委員 今泉 恵子委員 山平 蓉子委員 仲道 弘子委員 鶴田 伶子委員 作本 亘委員 中村 丛委員 久保田 哲生委員 吉良 安弘委員 (欠席委員 2 名)

(事務局)

総務市民局市民部長 日高 義隆 総務市民局市民部区政課長 萩野 清隆 総務市民局市民部区政課指導係長 山口 利美 総務市民局市民部区政課事務吏員 高野 栄二 門司区役所総務課長 瀬藤 昭 門司区役所総務課選挙統計係長 三原屋 真純 門司区役所総務課主任 大石 英雄 小倉南区役所総務課長 稲冨 裕子 小倉南区役所総務課選挙統計係長 中山 之郎 上野 龍一郎 八幡西区役所総務課長 八幡西区役所総務課事務吏員 高塚 靖彦

6 議事の概要

平成18年度住居表示整備事業の実施計画を事務局より説明。

7 会議経過

市民部長

: ただ今から、平成18年度第1回住居表示審議会を開会いたします。 私は、本日の司会を務めさせていただきます、総務市民局市民部長 の日高でございます。今回の審議会から事務局長を務めさせていただ くこととなりましたので、よろしくお願いいたします。

また、会に先立ちまして、定足数のご報告でございます。 本日の会議の出席者数は委員12名中、10名でございます。 住居表示審議会規則第7条第1項の会議の開催に必要な過半数に達

しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、委員の委嘱につきましてご説明いたします。 お配りしております次第の次ページ、資料1「審議会委員名簿」でご ざいます。

3月に10名の委員の方々が、任期満了によりまして、委員7名の方には再任をお願いいたしました。また、新たに委員3名の方に新任ということでお願いいたしまして、10名の皆様方に委員をお願いしたところでございます。この10名の委員の方の任期は、平成20年3月となっております。よろしくお願いいたします。

また、西委員、森本委員につきましては、平成19年3月までの任期でございます。

それでは、新たに委員となられた3名の方につきまして、私の方からご紹介させていただきます。

(新任委員の紹介、挨拶)

今後ともよろしくお願い申し上げます。

また、4月の人事異動に伴いまして、事務局員も変更になっておりますので、ご紹介させていただきます。

(事務局員の紹介、挨拶)

今年度は、会長・副会長選任の年にあたりますので、新しい会長・ 副会長が選任されるまでの間、私が引き続き進行を勤めさせていただ きます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、式次第の「1 (1) 会長・副会長の選任について」でございます。

会長・副会長の選任方法につきましては、資料2、住居表示審議会

規則にありますように、委員の皆様の互選で決めていただくようになっておりますが、どなたかご推薦等ありませんでしょうか?

ないようでございましたら、事務局より案を提示させていただいて よろしいでしょうか?

区政課長

慣例といたしまして、会長様には行政経験者、副会長様には、地域 住民組織の代表者の委員にご就任願っているところでございます。会 長には元八幡西区長でございます中益委員、副会長には、小倉南区自 治総連合会会長でございます作本委員にご就任願えればと考えており ます。

市民部長

: ただいま事務局のほうから、会長を「中益委員」に、副会長に「作本委員」という案を提示させていただきましたが、いかがでしょうか?

(異議なしの声)

それでは、皆様方のご賛同がありましたので、中益委員に会長を、 作本委員に副会長をお願いいたします。それでは中益委員、作本委員 恐れ入りますが、正面の会長、副会長席にご移動をお願いいたします。

新たにご就任を頂きました、中益会長から、ご挨拶をいただきます。

中益会長

ただ今皆様が方からのご同意を頂き、会長を仰せつかりました中益と申します。よろしくお願いいたします。先ほどご紹介いただきましたとおり、初めての審議会の委員ということで不慣れな点もあろうかとは思いますが、作本副会長さん、また、委員の皆様方のご協力、ご支援を賜りまして、この会議を円滑に進めてまいりたいと思います。

市民部長

: ありがとうございました。では続きまして、作本副会長にも、ご挨 拶をいただきます。

作本副会長

: 作本でございます。前回に引続きまして、副会長を仰せつかりました。中益会長とともに、皆様の協力を得ながら、会の円滑な運営に努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

市民部長

: ありがとうございました。

それでは、ここからは、中益会長に議事の進行をお願いいたします。

中益会長

: 不慣れな点もあろうかとは思いますが、どうぞよろしくお願いいた します。

それでは、議題の(2)「平成18年度住居表示整備事業の実施計画 について」を議題といたします。

まず、事務局から説明を頂きまして、その後で、ご質問、ご意見を 賜りたいと思います。 なお、この議題につきましては、次回以降の審議会で諮問を受けまして、審議のうえ、答申を行う予定でございます。従いまして、本日は実施地区の概要説明のみに、させていただきます。では、事務局お願いします。

区政課長

平成18年度住居表示整備事業の計画でございます。まず、資料3 をお開きください。今年度の住居表示整備事業のスケジュールでございます。

本日が第1回の住居表示審議会でございます。本日は、計画の概要 についてご説明いたします。

次に、第2回の審議会を8月の初旬に開催いたします。第2回の審議会では、住居表示を実施すべき市街地の区域、住居表示の方法についてお謀りいたします。

この第2回の答申を踏まえまして、9月市議会定例会の方に実施地域及び実施方法の議決をお願いいたします。

それから、この議決を踏まえまして、第3回住居表示審議会を開催いたします。この第3回では、新しい町の境界、町名案の諮問をいたしまして、ご答申を受けます。第3回につきましては10月中旬を予定しております。この第3回の答申を踏まえまして町界・町名案の公示をいたします。公示の期間は30日間となっております。さらに、12月市議会定例会に新町界・町名の議決を受けます。この議決が出まして、県の方に届出をいたしまして、県知事が告示をします。これが、2月上旬の予定でございます。さらに、その後続きまして、住居表示の実施区域、実施日、方法、街区符号及び住居番号を市長が告示いたします。

3月中旬には住居表示実施に伴う関係条例の整理をいたします。これは、区の設置並びに区の事務所の位置、名称及び所管区域に関する条例等を変更いたします。これを経まして最終的には平成19年6月1日より実施されます。

以上が、今年度の住居表示整備事業のスケジュールでございました。

続きまして、資料4でございます。現在の北九州市の住居表示実施 状況でございます。北九州市域は487.66 kmございますが、現在、住居 表示を実施しているのは、176.33 kmでございます。全世帯数447,581 世帯のうち、住居表示実施地域の世帯数は、430,450 世帯でございます。 世帯数で見ますと、96.2%の実施率でございます。

なお、住居表示は原則として、市街地を中心に行いますが、市街地 につきましては、ほぼ100%完了しております。次のページには、図面 をお付けしております。網掛けの黒い部分が住居表示の実施済み地域 でございます。

続きまして、今年度の住居表示実施計画でございます。資料 5 になります。後ほど詳しくご説明いたしますが、今年度につきましては、門司区、小倉南区、八幡西区で計画しております。実施面積の総計は0.45 km²、現在の世帯数は71 世帯、開発が全て完了いたしますと、991世帯が見込まれております。今回の計画が全て実施されますと、先ほ

どの世帯比での実施率は97.0%になる予定でございます。

各地区の詳細な状況につきましては、各区役所の総務課長よりご説明申し上げます。

門司区総務課長

門司区総務課長、瀬藤でございます。よろしくお願いいたします。 門司区につきましては、大字吉志の吉志土地区画整理事業地の新たに 造成いたしました一部を実施する予定でございます。

まず、吉志の位置でございますが、周防灘を望む経済・産業の表玄関として「北九州市ルネッサンス構想」における「周防灘臨海・臨空コンプレックスゾーン」の骨格となる新門司港に隣接する位置にあり、具体的に申しますと名門フェリーの発着場があります位置でございます。九州自動車道「新門司インターチェンジ」から車で5分、主要地方道門司〜苅田線に接する東西約500m、南北約700m、面積約0.34k㎡、34haのセメント原料採掘跡地に吉志土地区画整理事業地があります。

吉志土地区画整理事業地については、南東側の主要門司苅田線に隣接する区域は、既に住居表示が実施されております。冒頭に申し上げましたが、これに続きまして新たに造成されました北西側の九州自動車道に隣接する区域を実施する予定でございます。

面積は0.18km。18ha、対象世帯は400世帯でございます。

区政課長 : 続きまして、小倉南区お願いします。

小倉南区総務課 長 小倉南区役所総務課長の稲富でございます。よろしくお願いいたします。

小倉南区の住居表示実施予定地区は、は1ヵ所でございます。小倉南区の東部に位置する大字吉田及び大字沼の各一部を予定しております。位置は、小倉東インターより北東へ約4km、県道25号門司行橋線の東側、上吉田一丁目と沼本町四丁目に隣接する造成地になります。ここは、以前、山でありましたのが、JFE工建株式会社、旧日本鋼管工事株式会社、民間会社による土地開発の伴いまして、現在、造成中の地域でございます。

平成19年3月に造成が完了し、6月から分譲開始予定となっており、造成完了後の面積は、0.24kmm、最終の世帯数は520世帯の予定でございます。以上でございます。

区政課長 : 続きまして、八幡西区お願いします。

八幡西区総務課

長

八幡西区役所総務課長の上野でございます。よろしくお願いします。 八幡西区の住居表示予定地域は1箇所でございます。予定地域は、 八幡西区の北西部に位置します大字浅川の一部で、浅川町、浅川日の 峯二丁目・四丁目と隣接する地域です。折尾駅から学園大通りを北北 西に2.5kmほど行くと浅川小学校があります。この浅川小学校の西側にある山林に隣接しております。

山林全体は大字浅川であり住居表示されていませんが、今回はこの山林の南東部に隣接した街区について実施したいと考えています。

この地域は「浅川の杜」という名称で民間開発された宅地分譲地です。高台にありまして、後背部が山林なので他の地域とは少し独立していますが、街区は整然と区画されており住居表示に適した地域と考えています。

面積は約26,700m²、対象世帯は現在60世帯、最終的には71世帯になる予定です。事業所は1事業所です。よろしくお願いいたします。

区政課長 : ありがとうございました。以上で平成18年度住居表示整備事業の実

施計画の説明を終わります。

中益会長 : ただ今、事務局から平成18年度の事業の実施計画につきまして概要

を説明いただきました。これにつきまして、ご意見、ご質問ございま

したらご発言ください。

中村委員 : 若松区は、実施率が低いようですが、何か理由があるのですか?

区政課長 : 住居表示の基本的な考え方でございますが、市街地を中心にやって

おります。従いまして、山間部などの市街化調整区域が多いところは、

結果として低くなるということでございます。

中益会長 : よろしいでしょうか。他にありませんか。

作本副会長 : 今、市街化区域が中心であるとの説明がありましたが、小倉と門司

については調整区域が多いのではないのですか。

区政課長 : 基本は市街化区域でございます。ただ、街区の形成状況とか、今後

の開発見込みによって市街化が予想される地域につきましては、調整

区域でありましても実施しているところでございます。

原則は市街化区域でございますが、例外的に市街化調整区域につきましても、住民からの要望等を踏まえまして実施しているところもご

ざいます。

中益会長 : よろしいでしょうか。他にありませんか。

他にございませんでしたら、議題(2)「平成18年度住居表示整備 事業の実施計画について」は了解ということにさせていただきます。

それでは、せっかくのご機会ですので、何かございましたら、ご発

言ください。

作本副会長 : 今回の議題とは、直接関係ないのですが、先ほど、調整区域での住

居表示実施の話がありましたが、調整区域についても実施しないと、 実施率100%は、期待出来ないと思う。小倉南区についていうと、調整 区域が広くそのほとんどが、農地です。住居表示には、開発が必要と の話もあったが、開発されるのは山林が多く、農地を開発することは、 ほとんどありません。農地の周辺の人たちは、住居表示から取り残さ

れていくことになるが、この問題に対しての意見をお聞きしたい。

区政課長

基本的に、住民の要望がございましたら、できる限り住居表示の整備を実施していこうとは思っております。ただ、ご理解いただきたいのは、住居表示の法律に基いて実施しておりまして、この中では、市街地について実施するとあります。市街地の考え方については人口密度が1㎡あたり4,000人となっております。全国の人口密度が1㎡あたり300数十人ですので、4,000人となるとかなりの集積が必要になります。ただ、住民の要望もございますので、市街地になる可能性や道路・河川の整備状況など、地域の街区を形成する可能性を総合的に判断して、実施していこうと考えております。

なお、委員ご発言のとおり、山間部や農地も多ございます。整備を 精力的にやってまいりますが、面積率で100%になることはないと思い ます。

作本副会長

: 今後は、調整区域について、住居表示をどう進めていくのか考えてもらいたい。要望がある地域もあると聞いている。この先、開発が行われないであろう地域の方たちのことも考えてもらいたい。

中村委員: 今後の課題ということですね。

中益会長 : 他にございませんか。特にございませんでしたら、事務局のほうか

ら何かございませんか。

区政課長 : 第2回審議会は8月2日(水)午前開催といたします。後日、ご案

内をお送りいたしますのでよろしくお願いします。

中益会長 : 予定をしておりました議事は以上でございます。ご協力ありがとう

ございました。

8 傍聴者

0名

9 問い合わせ先

北九州市総務市民局市民部区政課指導係(高野、山口)

電話番号 093-582-2107